



2001 年 2 月 2 日

各 位

株式会社 日本総合研究所

持続可能な社会に資する銀行を考える研究会 企業の環境リスクの評価推進を提言

持続可能な社会に資する銀行を考える研究会(事務局 株式会社日本総合研究所)は、銀行は取引先の環境リスク評価を積極的に図る必要があるなどとする中間報告書をまとめ公表した。

報告書では、

1. 銀行の活動は取引先への融資等を通じて、ひろく企業の環境保全対策に資する可能性を有する。
 2. 欧米の銀行においては、既に取引先の環境リスクを審査の項目とする、取引先の環境保全対策を積極的に支援するなどの取り組みが進んでいるが、わが国の銀行には従来、こうした認識が不足している。
 3. ただ、資産流動化に伴う土壌汚染等リスクの顕在化、様々な環境関連法規制の施行などを背景として、取引先の環境リスクを銀行の与信判断上考慮することが必要となる事態も今後、想定される。
 4. わが国の銀行にあっても、環境リスクの評価体制、評価手順、評価基準、行員教育、融資契約等のあり方について、今後、検討を進める必要がある。
- などを、具体的提言を含め、指摘している。

研究会は、銀行が「環境」に目を向けることは産業界、株主、預金者、市民、NPO、行政からも期待されているとの認識から、2000 年 3 月に発足した。融資業務における環境配慮、行内の日常業務における環境配慮、環境マネジメントシステム構築、という3つのアプローチで、持続可能な社会の実現に向けて銀行はどのような貢献ができるかという銀行共通の課題を検討・提言することを目的としている。現在のメンバーは住友銀行、東海銀行、東京三菱銀行、日本興業銀行、日本政策投資銀行(以上 50 音順) ならびにA I U保険会社、格付投資情報センター、日本総合研究所の8社である。

今後は、他銀行等金融機関にも呼びかけを行い、取引先の環境リスク評価について、各行が利用できるガイドライン作成を目指すとともに、銀行業務自体の環境配慮と環境負荷軽減策の研究、取引先の環境保全対策を積極的に支援する商品・サービスの研究にも取り組む考えである。

持続可能な社会構築に資する金融活動としては、証券業界が環境保全の取り組みに熱心な会社を評価、抽出し投資するエコ・ファンドを既に商品化している。これに続き、銀行業界が、取引先の環境リスクを評価し融資判断に反映させることになれば、企業にとって環境保全の重要性はさらに高まることとなり、対策も一層進展することが予想される。今回の中間報告書の公表は、その一步を踏み出したものにすぎないが、今後、産業界などと連携をとりつつ、具体的な銀行の取組みに向けて検討を重ねていきたいと考えている。

インターネットでの中間報告書掲載URL；

<http://www.jri.co.jp/press/report/cse-press010202.pdf>

以上

本件に関する問い合わせ先

〒102-0082 東京都千代田区一番町16番

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター

電話：03-3288-4270 Fax：03-3288-4689

Email：m-nishi@ird.jri.co.jp 担当：西村、足達、佐藤、武藤